

受領 令和6年2月28日 6時7分

通告番号 (18) 1/2

令和6年2月28日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
仲 眞 朝 雄 印

一般質問通告書

第532回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 スクールカウンセラー活用事業について 文部科学省は学校において、いじめ、不登校の増加等を背景に学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の「心の専門家」として臨床心理士等を全国に配置している</p> <p>(1) スクールカウンセラーの身分、必要資格は</p> <p>(2) 本村の配置状況</p> <p>(3) 相談、カウンセリング実績及び効果は</p> <p>(4) 学校の受け止めはどうか</p> <p>(5) 教育委員会の、スクールカウンセラー活用に関する方針を伺う</p>	
<p>2 教育が特に教職員の自発性、創造性に基づく勤務に期待する面が大きいことなど、その職務の特殊性に対する教育長の見解を伺う。</p>	
<p>3 読谷村健康増進センター指定管理者要求水準書「施設利用等の考え方」「芝生広場」11pで、「本施設の設置目的にこだわらず、広く村民ニーズに応えられるよう安全安心な利用と公序良俗に反することのない様々なイベント等に活用できることとする」としている</p> <p>(1) 面積を求める。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(2) 現在の活用状況は。</p> <p>(3) 多くの村民から、待望の声があるが早期実現の方策はあるか。</p>	